

令和4年 第12回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和4年12月22日(木) 午前9時30分～午前10時11分
- 2 開催場所 松前町役場6階会議室
- 3 出席委員 (13人)
- 4 欠席委員 (1人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程
議案第89号 農地法第3条の規定による許可申請の件 (3件)
議案第90号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員 (4人)

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和4年第12回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

○議長

～あいさつ～

本日は、〇〇委員が欠席する旨の連絡がありましたので、御報告します。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、7番〇〇委員、8番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第89号農地法第3条の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、面積 1,336 m²

〇〇、田、面積 1,520 m²

〇〇、田、面積 402 m²

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 3,258 m²

坪単価 3,000 円

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

申請地の3筆は隣接しています。

譲渡人は今年の田植え時期までは耕作されていましたが、最近体調を崩したことにより農業をしていくことが難しくなり、農地の買い手を探していました。

そこで、譲受人は新規就農となりますが農業をしたいという意向があり、今回の申請に至りました。譲受人は、現在農機具は所有していませんが、リースで揃えとのこと。聞き取りをした結果、農機具も揃う見込みがあり、譲受人の意欲もあることから耕作については問題ないと思われまます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、面積1,215㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 3,679㎡

贈与

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請地は残存小作権により、以前から譲受人の世帯が耕作していました。譲渡人が残存小作権を解消して所有権を譲受人に移したい意向もあり、今回の申請に至りました。よって特に問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号3番

土地の表示 ○○、田、面積 1,710 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 6,832 m²

売買 坪単価 3,000 円

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は○○在住ですが、現在申請地近くに農業用倉庫があり、近辺に耕作している農地もあります。申請地は別の方が耕作していましたが、今回話がまとまり、申請に至りました。耕作については特に問題ないと思われま

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第90号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 2年11か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 1,972 m²
利用権を設定する作物 育苗

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 4年11か月
利用権の設定を行う件数 3件
利用権を設定する面積 3,392 m²
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 1年5か月
利用権の設定を行う件数 6件
利用権を設定する面積 10,233 m²
利用権を設定する作物 麦

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 2年5か月
利用権の設定を行う件数 18件
利用権を設定する面積 24,459 m²
利用権を設定する作物 麦

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 2年11か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 1,022 m²
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 3年5か月
利用権の設定を行う件数 3件
利用権を設定する面積 2,526 m²
利用権を設定する作物 露地野菜等
以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第90号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。